

令和7年
2/20
No.330



お知らせ版



■ 発行 / 大子町 ■ 編集 / まちづくり課 大子町大字北田気662
■ TEL 0295-72-1131 FAX 0295-72-1167



令和7年春季全国火災予防運動

3月1日（土）7：00にサイレンが鳴ります

3月1日（土）から3月7日（金）まで、春季全国火災予防運動が実施されます。
町民の皆さんの防火意識を高めることにより、火災の発生を防ぎ、万が一火災が発生した場合も被害を最小限にとどめ、火災から尊い命と貴重な財産を守ることを目的としています。
空気が乾燥し、火災が発生しやすい時季が続きますので、火の元には十分注意してください。

『守りたい 未来があるから 火の用心』

令和6年度全国統一防火標語

問合せ 消防本部予防課 TEL 72-0119



緊急通報システム見守り事業を知っていますか

ひとり暮らしの高齢者など緊急時に不安がある方の自宅に緊急通報システムを設置（固定電話に設置）し、急病、生活面での相談などの通報に24時間365日対応します。月に1度、コールセンターから利用者の体調確認（お元気コール）も行っています。

- 対象者 ①高齢者（おおむね65歳以上）で、次のいずれかに該当する方
- ・ひとり暮らしで、緊急時に不安がある
 - ・高齢者のみで住んでいて、緊急時に不安がある
 - ・高齢者のみで住んでいて、世帯員の誰かが要介護認定か要支援認定を受けている
- ②ひとり暮らしで、1級か2級の身体障害者手帳の交付を受けている方

■費用 無料 ※固定電話がないときは、携帯電話型のシステムを貸与（通信料は自己負担）

■申込み 福祉課窓口にある申請書を提出してください（家族等による代理申請も可能）。

申請・問合せ 福祉課高齢介護担当 TEL 72-1135



納付はお済みですか

次の町税等の納期限と口座振替日は2月28日（金）です。



- ・納付が済んでいない方は、納期限までに納付をお願いします。
- ・口座振替利用の方は、口座の残高確認をお願いします。
- ・未納の場合、延滞金が加算されるとともに納期限から一定期間が経過すると督促状が送られますので、ご注意ください。

<納付には、便利な口座振替がおすすめです>

一度手続を行うことで指定日以降の納付が口座引き落としとなるため、金融機関等に出かけて納付する必要がなくなります。ぜひ便利な口座振替をご利用ください。

問合せ 税務課収納対策室 TEL 76-8070



【申請期限が近いです】児童手当制度拡充による支給

制度改正によって拡充された児童手当を受け取るには、役場へ申請が必要です。まだ手続きが済んでいない方は、令和6年10月分（12月支払い）まで遡って受給できますので、期限までに忘れずに申請してください。

申請期限を過ぎると遡って支給ができませんので、注意してください。

※制度改正によって拡充された児童手当は、10月分（12月支払分）から支給開始しています。

■申請期限 **3月31日（月）厳守**

■提出先 大子町役場 福祉課

■手続きが必要な方

- 1 中学生以下の児童を養育しておらず、高校生年代の児童を養育している
- 2 所得上限限度額超過で児童手当（特別給付）の支給が対象外
- 3 新たに多子加算の算定対象となる大学生年代（18歳年度末以降～22歳年度末の子）と高校生年代までの児童の合計人数が3人以上
- 4 支給対象となる高校生年代の児童の住所が大子町にない

※受給対象者には、令和6年8月23日付で申請書類等を発送していますので、郵送か福祉課窓口で申請してください。

※手元に申請書類がない方は、福祉課へ問い合わせてください。

※制度改正（拡充）に関する詳細は、二次元コードから町ホームページをご確認ください。

申請・問合せ 福祉課 TEL 72-1117



【申請期限が近いです】不妊治療費・不育症治療等費用助成

令和6年度に不妊治療・不育症治療が終了した方の不妊治療費助成金・不育症治療等費用助成金の**交付申請期限は3月31日（月）です。**

※2～3月に治療が終了した方に限り、申請期限を4月以降に延長できる場合がありますので、必ず3月中にご相談ください。

■対象となる治療

【不妊治療】 ①保険適用外で受けた特定不妊治療（体外受精、顕微授精）

※男性不妊治療（治療にいたる過程の一環として行われる、精子を精巣か精巣上体から採取する手術）も助成対象になります。

②保険診療の自己負担分で受けた治療

【不育症治療】 保険適応外の不育症治療（検査を含む）

■助成対象者

年齢、所得の制限なし。次のすべての要件に該当している方

- 1 法律上の婚姻をしていて（生まれてくる子の福祉に配慮する、事実婚関係にある場合を含む）、治療が終了した時点で夫か妻の住所が1年以上大子町にある
- 2 特定不妊治療以外の治療法によっては妊娠の見込みがない、または極めて少ないと医師に診断され、特定不妊治療や不育症治療（検査を含む）を受けた
- 3 夫と妻のどちらにも町税等の滞納がない
- 4 国民健康保険や社会保険等に参加している ※4は不育症治療費等助成のみ

■助成内容

【不妊治療】 1夫婦1回の治療につき、上限20万円（通算10回）

※令和3年度までに助成を受けた回数は含みません。

【不育症治療】 1年度あたり、上限15万円（回数無制限）

※茨城県不育症検査費助成事業の対象となった方は、先に県の助成を受けてください。

申請・問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



あなたには相談できる人がいます～3月は自殺対策強化月間～

令和6年の全国の自殺者数は、2万268人（暫定値）で、前年より減少していますが、依然として深刻な状況が続いています。茨城県と大子町では3月の自殺対策強化月間に合わせ、自殺予防に関する普及啓発活動を実施しています。

つらいこと、苦しいことはひとりで抱えず、相談窓口をぜひご利用ください。あなたには相談できる人がいます。

■主な相談窓口

○茨城いのちの電話（原則 毎日24時間）

水戸 ☎ 029-350-1000
つくば ☎ 029-855-1000
フリーダイヤル ☎ 0120-783-556（毎月10日 8:00～翌日8:00）

○いばらきこころのホットライン（9:00～12:00 / 13:00～16:00）

平日 ☎ 029-244-0556 ※祝日・年末年始休
土日フリーダイヤル ☎ 0120-236-556 ※年末年始休

○メンタルサポートステーションきらり

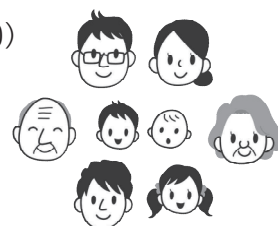
☎ 72-5933（月～土曜日 10:00～17:00）

○ひたちなか保健所（平日8:30～17:15）

保健指導課 ☎ 029-265-5515（代表）
常陸大宮支所 ☎ 0295-52-1157（代表）

○大子町役場 健康増進課

☎ 72-6611（平日8:30～17:15）



※秘密は守られます。お気軽にご利用ください。

※掲載した以外にも相談窓口があります。詳しく知りたい方は、下記へ問い合わせてください。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



医療機関等の受診はマイナ保険証を利用しましょう

保険証

令和6年12月2日からは国民健康保険被保険者証等の発行が廃止となりました。医療機関等を受診するときは、簡単に登録できる便利なマイナ保険証を利用しましょう。

■マイナ保険証の登録方法

- ①医療機関等窓口での顔認証付きカードリーダーからの申請
- ②マイナポータルからの申請 ※政府が運営する行政手続のオンライン窓口です。
- ③セブン銀行ATMからの申請
- ④役場町民課での申請 ※職員がサポートしますので、マイナンバーカードをお持ちください。

■マイナ保険証ならではのメリット

- ①より良い医療が受けられる
医療機関・調剤薬局等を受診した際、診療・薬剤・特定健診情報の提供に同意すると、自身の情報に基づいた診断や、重複する投薬を回避した適切な処方や指導などが受けられます。
- ②高額医療費の限度額認定証申請が不要
突然の手術や入院で高額な医療費が発生した場合でも、事前の申請や高額な立て替え払いをせずに高額療養費制度が適用され、窓口で一定額以上の支払いが不要になります。

問合せ 町民課町民担当 TEL 72-1112



予防接種を済ませましょう～子ども予防接種週間～

3月1日から3月7日までは子ども予防接種週間です。4月の入園・入学に備えて、必要な予防接種を済ませ、病気を未然に防ぎましょう。

健康増進課では、公費負担で打つことができる予防接種の確認や、予防接種スケジュールの作成が可能です。この機会に、母子健康手帳の予防接種記録をもう一度確認しましょう。

申請・問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



自身や家族の健康を考えましょう～女性の健康週間～

厚生労働省では、毎年3月1日から8日までを「女性の健康週間」と定め、女性の健康づくりを国民運動として展開しています。女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごすためには、生活の場（家庭、地域、職域、学校）を通じて、女性のさまざまな健康問題を社会全体で総合的に支援することが重要です。この機会に、ご自身やご家族の健康について考えましょう。

■女性の健康推進室ヘルスケアラボ：<http://w-health.jp/>

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



高齢者講習の受講者を送迎します

70歳以上の高齢者の運転免許更新時に義務付けられている高齢者講習を大宮自動車教習所で受講する方を対象に、無料送迎バスを運行しています。

■対象日時 送迎：3月5日（水）・6日（木） 午前の部（9:10受付開始）

■送迎バスの停留所と発着時間

停留所	時間
太子町役場 発（議会棟入口付近のロータリーにバスが停車）	8:10
上小川駅（駅の入口付近にバスが停車）	8:25
西金駅（駅の入口付近にバスが停車）	8:30
大宮自動車教習所 着	9:00
大宮自動車教習所 発	11:30ごろ
太子町 着	12:15ごろ



■申込み

送迎対象日の高齢者講習の受講を大宮自動車教習所に申し込みをしたうえで、2月28日（金）までに、太子町役場生活環境課に電話で申し込んでください。

申込・問合せ 生活環境課 TEL 76-8802



農産物などの放射性物質測定結果

町では、町民の皆さんの安心と安全のため、放射能測定機（ベクレルモニター）を導入し、町民の方から申請のあった町内で生産・採取された農畜林水産物等の測定を行っています。令和7年1月に測定した放射性物質の最低値・最高値をお知らせします。

測定試料名	件数	採取場所(大字)	セシウム合算(Bq/kg)	ヨウ素131(Bq/kg)
シカ肉	3	上野宮、中郷	24.4～64.9	検出せず

※一般食品の基準値は100Bq/kgです。イノシシ肉、こしあぶら、野生きのこは、国から出荷制限指示が出ているため、販売や譲渡ができません。過去の検査結果は、町ホームページに掲載しています。

<http://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page002557.html>

問合せ 農林課農政担当 TEL 72-1128



太子町の放射線量測定情報

放射線モニタリング情報（空間線量の測定結果）

1時間あたりの空間放射線量【マイクロシーベルト（ μSv ）】

観測場所	観測日・観測時間	観測値（ $\mu\text{Sv}/\text{h}$ ） ※原子力規制庁提供情報
太子町役場	1月 1日 正午	0.069
	1月15日 正午	0.070
	1月31日 正午	0.068

※参考

一般の方の年間追加被ばく量は、1mSv（ミリシーベルト）と基準があり、毎時あたりの空間線量率に換算すると、 $0.23\mu\text{Sv}/\text{h}$ が国（環境省）が定める基準です。この数値の環境下で1年間過ごした場合に、1mSvに到達することになります。

問合せ 総務課総務担当 TEL 72-1114



町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を募集します。

募集住宅	住宅名	所在地	構造	間取り	戸数	建設年	月額家賃 (共益費)
	磯部住宅 (公営)	浅川2557	木造平屋	2DK	1戸	H14年	14,100円～ 21,000円 (2,000円)
		<設備> ガス給湯器、ガスコンロ持込、水洗トイレ、バス・トイレ別、シャワー、追い焚き、駐車スペース、照明器具（一部町設置）、TVアンテナ持込					
	池田住宅 (公営)	池田1925-1	木造平屋	3LDK	1戸	H29年	25,400円～ 37,900円 (なし)
		<設備> ガス給湯器、ガスコンロ、水洗トイレ、バス・トイレ別、シャワー、追い焚き、駐車スペース、照明器具（一部町設置）、TVアンテナ					
下野宮第二住宅 (公営)	下野宮6193	木造2階	3DK	1戸	H9年	22,500円～ 33,500円 (3,000円)	
	<設備> ガス給湯器、ガスコンロ持込、水洗トイレ、バス・トイレ別、シャワー、追い焚き、駐車場（2台）、照明器具（一部町設置）、TVアンテナ持込						

※所得月額に応じて月額家賃が決まります。変更になる場合もありますのでご注意ください。

※扶養する児童（18歳未満）などにより、家賃が減免されます。

■入居資格 募集住宅それぞれに入居資格があります。詳しくは、右下の二次元コードから町ホームページをご覧ください。建設課へ問い合わせてください。

■申込み 3月19日（水）までに建設課へ申し込んでください。
申込書は町ホームページからダウンロードするか、建設課で配布しているものをご利用ください。



申込・問合せ 建設課 TEL 72-2611

募集

【企業向け】大子町企業ガイドブック掲載企業を募集します

町内企業の魅力を発信し、若年者等の就職支援や雇用機会の拡大につなげることを目的に、企業の業務内容や福利厚生などの情報を掲載した令和7年度企業ガイドブックを作成します。掲載を希望する事業者は次の要件を確認し、観光商工課へ申し込んでください。

- 掲載要件
- ①大子町内に事業所があること
 - ②新規採用の予定があること
※現時点で新規採用の予定がなくても、企業ガイドブックを見た求職者から問い合わせがあった際に、採用について検討できる場合は要件に該当します。
 - ③掲載する原稿の作成や画像の提供に協力できること
 - ④企業ガイドブック完成後、町広報紙や町公式SNSへの掲載に同意できること



■作成部数 2,000部予定

■配布先 成人式での配布や近隣市町村の高校や大学、専門学校、就労支援機関などに広く配布を予定しています。

■申込み 3月28日（金）までに観光商工課へお電話ください。

問合せ 観光商工課 TEL 72-1138



「茨城シニアマスター」になりませんか

長年培った豊富な知識・経験・技能を生かす「茨城シニアマスター」として活躍してみませんか？スポーツや文化、教養など、さまざまな分野で地域活動を行っています！

■対象者

茨城県に住んでいるおおむね60歳以上の個人か、これらの方で構成されている団体・グループで、次のいずれかの基準を満たす方

【個人】

- ①各種協会や連盟などの定める指導者としての資格（ライセンス）を持っている
- ②当該分野で指導する技術があると県が認定した
- ③1年以上の活動実績があり、活動実績の内容から指導者としての能力が十分にあると認められた
- ④そのほか、社会参加のために知識や経験、技術などを活かすことに意欲がある

【団体・グループ】

- ①原則として、【個人】に該当する個人2人以上で構成する団体・グループとする
- ②60歳以上の者を1人以上含んでいる

■活動する場所

社会福祉施設・事業所、老人クラブ、子ども会、学校、地域、市町村社会福祉協会など

まずは電話で登録相談！ 029-243-8989

問合せ 茨城わくわくセンター(茨城県社会福祉協議会) TEL 029-243-8989



パンフレット



大子福祉作業所 職員募集（大子町社会福祉協議会）

■募集要件

職種	就労継続支援事業所B型 準職員	募集人員	1人
資格等	・障がい者福祉に深い理解と熱意のある方で、心身ともに健康な方 ・簡単なパソコン操作ができる方 ・普通自動車免許を有する方		
職務内容	日常生活訓練・作業訓練等の実施、利用者への生活支援		
勤務場所	大子福祉作業所（下野宮1683-1 旧大子北デイサービスセンター）		
勤務時間	平日8:30～17:15（休憩60分）		
休日	土・日曜日、祝日、12/29～1/3		

■雇用開始 令和7年4月1日（火）

■試験内容 口述（面接）試験

■試験日 3月14日（金）

■申込み 3月11日（火）までに履歴書を下記へ持参（郵送可）

※持参の場合は土・日曜日を除く。

申込・問合せ 大子町社会福祉協議会事務局（大子722-1） TEL 72-2005



ハローワーク求人情報

毎週月曜日、町ホームページで「ハローワーク求人情報」を掲載しています。下の二次元コードから「ハローワーク求人情報」をご覧ください。また、役場待合ラウンジ(1階)のラックと中央公民館にも求人情報のチラシを設置していますので、ご自由にお持ちください。
※ハローワークの休業日などによっては、月曜日に更新されない場合もあります。



問合せ ハローワーク常陸大宮（常陸大宮公共職業安定所） TEL 0295-52-3185

相談

Dカフェ（認知症カフェ）

認知症の方とその家族、介護分野の専門家が集うカフェを開催します。認知症や介護に関する講話だけでなく、音楽鑑賞やワークショップなどのイベントを通し、みんなで語り合う場所です。認知症について一緒に学んだり、介護について共有したり、新たな人と出会ってみませんか？

- 日時 3月16日（日）13:30～15:00（受付13:15～）
- 場所 文化福祉会館「まいん」 観光交流ホール
- 参加費 無料（申込不要）
- テーマ AR・VR体験 ～認知症の世界を理解、体験しよう！～

問合せ 地域包括支援センター TEL 72-1175

相談

労働相談会

【ハローワーク常陸大宮（常陸大宮公共職業安定所）】

- 日時 3月14日（金） 10:00～12:00、13:00～14:30
- 場所 中央公民館 2階 第1研修室
- 内容 就職に関する職業相談、求人に関する相談、雇用保険各種届の受理など

【いばらき就職支援センター】

- 日時 3月28日（金） 10:00～12:00、13:00～15:00
- 場所 中央公民館 2階 第1研修室、第2研修室
- 内容 求人受付、就職相談、職業紹介、内職相談、キャリアカウンセリング、適性診断など

問合せ ハローワーク常陸大宮 TEL 0295-52-3185 いばらき就職支援センター TEL 0294-80-3366

相談

【大子町消費生活センター】無料法律相談会

大子町消費生活センターでは、毎月1回法律の専門家による無料法律相談会を開催しています。消費者問題だけでなく相続・離婚や隣近所とのトラブルなどについて、法律の専門家がお答えします。※相談は1件あたり1時間程度です。日時は変更になる場合があります。

- 日時 3月19日（水） 10:00～15:00（12:00～13:00を除く）
 - 場所 役場会議室（個別に案内）
 - 定員 1回につき4人（要予約・先着順）
 - 相談員 山口康夫氏（元法学部教授）
 - 申込み 3月10日（月）9:15以降に大子町消費生活センターへ電話で申し込んでください。
- ※すでに弁護士等に依頼している案件、係争中や同一案件の繰り返し利用はご遠慮ください。

～令和7年度（4月）から予約申し込み方法が変更になります～

4月以降に開催する無料法律相談会の予約申し込み方法を次のとおり変更します。

- ①お知らせ版に約3か月分の相談日や予約申込開始日を掲載します。
 - ②予約申込が開始されたら、大子町消費生活センターに電話で申し込んでください。
- ※①で掲載している相談日から日時を選んで申し込みができます。（先着順）
※掲載した期間内での申し込みは1人1回までです。

無料法律相談会は、多くの町民の皆さんに利用いただいていることから、申込開始後すぐに申込枠が定員に達してしまうケースが増えており、予約が取りにくいとの意見をいただいています。

より多くの方に無料法律相談会をご利用いただくために、ご理解、ご協力をお願いします。

申込・問合せ 大子町消費生活センター TEL 72-1124（平日9:15～12:15、13:00～16:00）



目次

お知らせ手続き

- P 1 令和7年春季全国火災予防運動
- P 1 緊急通報システム見守り事業を知っていますか
- P 1 納税はお済みですか
- P 2 【申請期限が近いです】児童手当制度拡充による支給
- P 2 【申請期限が近いです】不妊治療費・不育症治療等費用助成
- P 3 あなたには相談できる人がいます～3月は自殺対策強化月間～
- P 3 医療機関等の受診はマイナ保険証を利用しましょう
- P 3 予防接種を済ませましょう～子ども予防接種週間～

くらし・生活

- P 4 自身や家族の健康を考えましょう～女性の健康週間～
- P 4 高齢者講習の受講者を送迎します
- P 4 農産物などの放射性物質測定結果
- P 4 大子町の放射線量測定情報

募集・求人・相談

- P 5 町営住宅入居者募集
- P 5 【企業向け】大子町企業ガイドブック掲載企業を募集します
- P 6 「茨城シニアマスター」になりませんか
- P 6 大子福祉作業所 職員募集（大子町社会福祉協議会）
- P 6 ハローワーク求人情報
- P 7 Dカフェ（認知症カフェ）
- P 7 労働相談会
- P 7 【大子町消費生活センター】無料法律相談会

税の申告は3月17日（月）まで！

税の申告は、所得税（国税）の納付や還付をはじめ、町県民税（町税）の算定などの基礎資料となります。申告が必要な方は、相談期間中に必ず行ってください。

町の申告相談

場所：研修センター 研修棟 1階（駐車場は役場をご利用ください。）

日程：1月20日発行お知らせ版と町ホームページに掲載しています。➡



次に該当する方は太田税務署で確定申告する必要があります

- 青色申告 ○事業による収入が1千万円以上の申告
- 退職所得を除く所得の合計が2千万円以上の申告
- 土地・建物・株式等の譲渡所得の申告（公共事業での譲渡は原則町で受付可）
- 住宅ローン等の住宅借入金等特別控除の申告（1年目）
- 仮想通貨の譲渡所得の申告
- 外国為替証拠金取引（FX）・先物取引・暗号資産に係る雑所得等の申告
- 外国税額控除の申告
- 山林所得（特殊なもの）の申告
- 相続等に係る生命保険契約等に基づく年金の申告
- 災害関連等の雑損控除の申告
- 消費税申告 ○相続税申告 ○贈与税申告
- 税務課において、税務署の判断を要する内容と判断した場合

問合せ 税務課町税担当 TEL 72-1116



～ 次回の発行は、3月5日（水）です。 ～